

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3122002号  
(U3122002)

(45) 発行日 平成18年6月1日(2006.6.1)

(24) 登録日 平成18年5月10日(2006.5.10)

(51) Int. Cl.

B 6 5 D 33/06 (2006.01)

F I

B 6 5 D 33/06

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 4 頁)

<p>(21) 出願番号 実願2006-1829 (U2006-1829) (22) 出願日 平成18年3月14日 (2006.3.14)</p>	<p>(73) 実用新案権者 599176698 ニューロン工業株式会社 東京都葛飾区白鳥4-8-14 (74) 代理人 100082304 弁理士 竹本 松司 (74) 代理人 100088351 弁理士 杉山 秀雄 (74) 代理人 100093425 弁理士 湯田 浩一 (74) 代理人 100102495 弁理士 魚住 高博 (74) 代理人 100112302 弁理士 手島 直彦 (72) 考案者 高橋 弥一郎 東京都西東京市東町6-7-7</p>
---	---

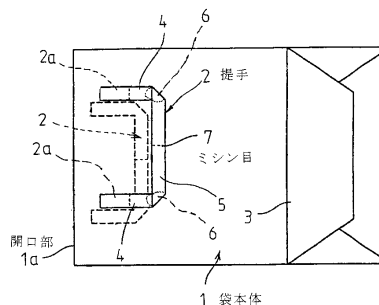
(54) 【考案の名称】 提手付袋

(57) 【要約】

【課題】 物品を収納して持ち運ぶこともでき、読み終わった新聞紙等をストックした場合に、周囲を紐で縛り付けること無く、提手を利用して閉鎖することが可能な提手付袋を提供すること。

【解決手段】 上端が開いた袋本体1と、袋本体1の上端部において、開口部1aを挟んで対向した位置にそれぞれ装着された提手2とを備え、提手2の長手方向中間部に、幅方向全長に亘ってミシン目7を形成してある。

【選択図】 図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

上端が開口した袋本体と、該袋本体の上端寄りにおいて、開口部を挟んで対向した位置にそれぞれ装着された提手とを備え、該提手の長手方向中間部に、幅方向全長に亘ってミシン目を形成したことを特徴とする提手付袋。

**【請求項 2】**

前記提手の両端部を前記袋本体の外面に固定すると共に、中間部を外側下方へ折り返し、折り返し部分を前記袋本体の外面に弱接着剤を介して接着した請求項 1 に記載の提手付袋。

**【考案の詳細な説明】**

10

**【技術分野】****【0001】**

本考案は、提手付袋に関する。

**【背景技術】****【0002】**

近年、森林資源を無駄にしないために、読み終わった新聞や雑誌は資源ゴミとして回収し、再利用する機運が高まっている。

新聞紙や雑誌を回収するには、上端が開口した紙袋内に積み重ねておき、紙袋がいっぱいになったら開口部を閉じて回収するのが一般的である。紙袋の開口部を閉鎖するのに、粘着テープを用いると、そのまま再生処理を行うことができないので、従来は、新聞紙等

20

が詰った紙袋の周囲を紐で縛っていた。

しかし、積み重ねた新聞紙等が崩れないよう紐で緩み無く縛るには、力やコツが必要であり、非常に面倒な作業であった。

**【考案の開示】****【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

本考案が解決しようとする課題は、物品を収納して持ち運ぶこともでき、読み終わった新聞紙等を内部にストックした場合に、周囲を紐で縛り付けること無く、提手を利用して閉鎖することが可能な提手付袋を提供することにある。

**【課題を解決するための手段】**

30

**【0004】**

本考案の提手付袋は、上端が開口した袋本体と、該袋本体の上端寄りにおいて、開口部を挟んで対向した位置にそれぞれ装着された提手とを備え、該提手の長手方向中間部に、幅方向全長に亘ってミシン目を形成してある。

前記提手の両端部を前記袋本体の外面に固定すると共に、中間部を外側下方へ折り返し、折り返し部分を前記袋本体の外面に弱接着剤を介して接着しても良い。

**【考案の効果】****【0005】**

請求項 1 に係る考案によれば、提手を連続した状態で握れば、物品を収納して持ち運ぶことができる。

40

また、袋本体内に新聞紙等を収納していっぱいになった場合は、提手をミシン目の部分から切断し、開口部を挟んで対向した提手どうしを結び止めることにより、袋本体の周囲を紐で縛ることなく簡単に開口部を閉鎖することが可能である。

さらに、提手にミシン目を形成するだけで、他の構成は通常の紙袋と同様なので、製造が容易でコストも低廉で済む。

請求項 2 に係る考案によれば、未使用の折り畳んだ状態では、提手が袋本体から突出しないので、運搬や収納の際に邪魔にならず、物品を持ち運ぶ際には簡単に提手を引き起こすことができる。

**【考案を実施するための最良の形態】****【0006】**

50

以下、本考案の実施例を図面に基づいて詳細に説明する。

本考案の提手付袋は、図 1 及び図 2 に示すように、上端が開口した袋本体 1 と、袋本体 1 の上端寄りにおいて、上端の開口部 1 a を挟んで対向した位置にそれぞれ装着された提手 2 とを備える。

袋本体 1 は、紙等を素材とし、下端は角底 3 が形成されて閉鎖され、両側は襞折りされている。

角底 3 の縦・横の長さは、四つ折りにした新聞紙や雑誌を平らに置くことができるように、A 4 程度の寸法とするのが望ましい。

#### 【 0 0 0 7 】

提手 2 は、紙等を素材とした平らな帯紐より成り、左右の脚部の上端間に握り部 5 を架設した略門形に折り曲げてある。また、提手 2 の長手方向中間部には幅方向全長に亘ってミシン目 7 が形成されている。

この提手 2 は、両端部（脚部 4 の下部）が袋本体の外面に比較的接着力のある接着剤を介して固定されている。

図 1 に示すように、提手 2 の袋本体 1 に対する固定部分 2 a を除いた部分は外側下方へ折り返され、折り返し部分の先端両側（脚部 4 と握り部 5 との屈曲部分）が弱接着剤 6 を介して袋本体 1 の外面に接着されて、提手 2 が袋本体 1 の上端から突出しないようになっている。

#### 【 0 0 0 8 】

提手付袋に物品を収納して持ち運ぶ時は、提手 2 の折り返し部分の先端を上方へ引き上げれば、弱接着剤 6 によって接着されている個所が簡単に剥がれ、図 2 に示すように、容易に提手 2 を起立させて、袋本体 1 の上端から突出させることができる。

また、提手付袋に新聞紙等をストックする場合は、開口部 1 a から袋本体 1 内に新聞紙等を差し入れて角底 3 の上に積み重ねる。

新聞紙等がいっぱいになったら、図 3 に示すように、起立した提手 2 をミシン目 7 の部分から切断する。提手 2 は、物品を入れてぶら下げても切れないように、強靱な素材を用いているが、ミシン目 7 の部分から裂けば比較的容易に切断することができる。

次いで、図 4 に示すように、開口部 1 a を挟んで対向した提手 2 の半部どうしを結び止め、袋本体 1 の開口部 1 a を閉鎖する。

#### 【 図面の簡単な説明 】

#### 【 0 0 0 9 】

【 図 1 】 提手付袋の未使用時における平面図。

【 図 2 】 提手付袋の物品持ち運び時における斜視図。

【 図 3 】 提手を切断した状態における提手付袋の要部斜視図。

【 図 4 】 開口部を閉鎖した状態における提手付袋の要部斜視図。

#### 【 符号の説明 】

#### 【 0 0 1 0 】

- 1 袋本体
- 1 a 開口部
- 2 提手
- 2 a 固定部分
- 3 角底
- 4 脚部
- 5 握り部
- 6 弱接着剤
- 7 ミシン目

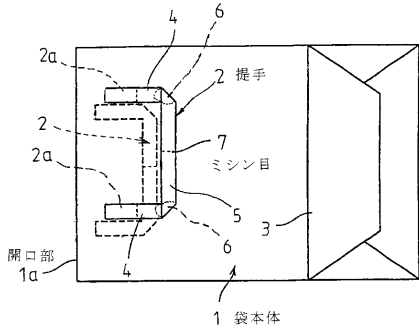
10

20

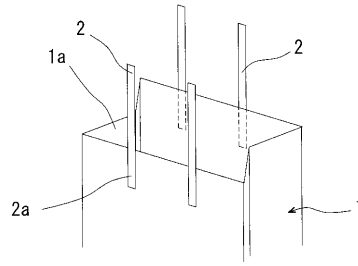
30

40

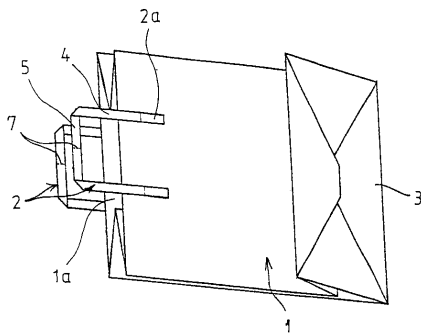
【 図 1 】



【 図 3 】



【 図 2 】



【 図 4 】

